

(IV-5) 河川改修と地域の声～余笠川災害復旧事業を事例として～

栃木県余笠川流域河川改修事務所 正会員 篠瀬 和裕
栃木県余笠川流域河川改修事務所 福田 一郎
栃木県余笠川流域河川改修事務所 小野崎 忠

1. はじめに

平成10年8月26日から31日にかけて、栃木県北部では時間雨量90mm、総雨量1,254mm（年間降水量の約7割）という記録的な豪雨に見舞われ、那珂川水系では大規模な水害が発生した。この豪雨による被害は那須町、黒磯市を中心に広範囲に及んだ。栃木県においては即災害復旧体制を確立し河川改修を行うこととなった。従来、一般的な治水事業においては地域住民との接觸は用地交渉が主であり、計画策定などの意思決定に地域住民の声が直接反映されることはあるが、余笠川災害復旧事業においては、計画段階において住民等の理解の促進や意見の把握を行っており、ここではそのプロセスを紹介する。



図-1 位置図

2. 河川改修の概要

余笠川は、栃木県北東部を南に流下し那珂川に合流する一級河川である。沿川には自然豊かな田園地帯で農家集落が点在する。今回の洪水では東北自動車道、国道4号等の幹線道路が通行不能になったほか、133の家屋等が全壊、浸水等の被災を、農耕地135haが流失等の被害を受けた。そこで県では、特に被害の大きかった16km区間にについて、治水安全度を1/50に向上させ、自然環境に配慮し、地域住民の意見を反映させた河川改修を実施している。

3. 住民等の意見の把握

災害発生直後から被害状況調査、応急対策、災害復旧に必要な基本調査を同時進行で実施し、復旧方法のあり方を検討した。地域の意見を聴取するにあたり、地元集落を基本とする小規模なグループ単位での説明会を実施することとした。

1) 首長の意見の把握

災害復旧の方法には、川を元の状態に戻す原形復旧と河川改修を実施する改良復旧があるが、県では被害の状況などから改良復旧を考え、地元自治体首長の意見を聴取し改良復旧とすることとした。

2) 河川改修第1次原案の作成

水害の状況、自然環境、河川の上下流バランス等を考慮しながら、河川改修規模、構造等の基本的な考え方を取りまとめ、概略河川計画を作成した。

3) 座談会の開催

応急対策が進み、河川改修計画の具体化が進んでいる段階で、地元自治体首長、学識者、漁協関係者、

キーワード：余笠川、災害復旧、住民参加、河川改修、多自然型川づくり

連絡先（栃木県大田原市本町2-2828-4・電話 0287-20-3261・FAX 0287-20-3225）

マスコミ関係者、行政による座談会を開催し、水害の状況や今後あるべき河川改修等について意見、提言がなされ、その内容については新聞にて広く県民に公表した。

4) 第1回地元説明会の開催

河川改修第1次原案により河川改修の基本的な考え方を説明すると共に、地域住民の意見、要望を対話を通じて把握した。また説明会の後に意見、要望があれば地元区長を通じて地域の意見として集約した。

5) 河川改修第2次原案（修正案）の作成

第1回地元説明会を通じて集約した意見、要望を基に河川改修計画の見直しを実施した。

6) 第2回地元説明会の開催

河川改修第2次原案により河川改修の基本的な考え方や第1回地元説明会時の意見を取り入れ変更になった点を説明し、再度地域の意見、要望を把握した。

7) 河川改修計画案の策定

2度にわたる地元説明会により集約した意見、要望を参考に、河川改修計画案を策定した。

8) 第3回地元説明会の開催

策定された河川改修計画案により、用地買収や物件補償の考え方を説明した。

4. 地域住民への対応

1) 地元説明会

河川改修計画案を策定する段階で、地域の意見を計画に反映した内容については説明会で説明して理解してもらうと共に、対応できなかった内容についてはその理由を説明した。

2) 事業計画パンフレットの配布

被害の状況や河川改修計画案について、パンフレットを作成し地域に配布した。

3) 工事案内の配布

工事着手に当たり、関係する地域や小中学校に工事区間等の工事案内を配布した。

4) 余録情報誌の配布

年4回程度、河川改修に関する内容について情報誌を作成し、地域住民や一般住民等に配布している。

また地域住民から寄稿してもらい、水害や河川改修に関する想いや意見を紹介している。

5. おわりに

余録川災害復旧事業に沿川住民の意見、要望を反映してきたプロセスを紹介したが、結果として地域で親しまれている「淵」や「石」の保存などを計画に反映することができ、工事についても平成12年3月には4km区間が竣工する見込みである。また、那須町においては今回の水害を契機にして河川愛護基金が設立された。今後、水害をもたらした川が地域に愛される川として生まれ変われば幸いである。

表-1 災害発生から工事着手までの流れ

| 時期 | 事業計画 | 地域との関係 |
|-----|----------------------|----------------------|
| 8月 | 災害発生 応急対策 被害調査 | |
| 9月 | 計画基本調査 | 首長の意見の把握 |
| 10月 | 第1次原案作成 第2次原案作成 | 第1回地元説明会 第2回地元説明会 |
| 11月 | 災害査定 整備計画案策定 | 座談会開催 |
| 1月 | | 土地境界立ち会い |
| 2月 | | 第3回地元説明会 |
| 3月 | 整備計画案策定 工事着手 | 個別説明会(随時) 情報誌の発行 |



写真-1 地元説明会